

平成30年度 第2回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	平成30年10月22日(月) 午前10時から午前11時56分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階第2委員会室
出席者 (名簿順)	神長美津子委員、高橋貴志委員、宮崎豊委員、小池紗枝委員、齋藤宏子委員、渡邊寛子委員、米山厚司委員、青野啓子委員、千葉伸也委員、石渡登志江委員、青山章子委員、前田香織委員
欠席者	東琴乃委員、北川裕士委員
開催形態	公開(傍聴者2名)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 新規開設の保育施設について 4 報告事項 (1) 私立認可保育園の保育所型認定こども園への移行について (2) 待機児童解消に向けた取り組みについて (3) 平成31年度学童クラブ利用予測推定について (4) よろい保育園の閉園について (5) 新宿区次世代育成支援に関する調査について 5 その他 6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

新規開設の保育施設について

(事務局) 資料1-1、1-2に基づき説明

(委員A) よろい保育園の閉園理由に施設の老朽化とあるが、区は法人ごとの財務状況をどのように管理しているのか。確認しないと、今回のように急な閉園が決まることがまた起こり得ると思う。

(事務局) 区は子ども・子育て支援法に基づき、私立認可保育園に対して公定価格を給付し、国の定めのとおり適切に事業に使われているかどうかを確認する立場にあるので、毎年各事業者のほうに指導検査という形で入り、会計面についても確認を行っている。

確認に当たっては、保育士経験や財務経験のある区の職員を同行させて検査をさせていただいている。

(事務局) 後ほど説明するが、よろい保育園の閉園理由として、施設の老朽化を改修するための資金が不足しているという状況ではなく、改修した以上は長期の運営をしていくことが求められていく中で、その施設を引き継いでいくような後継者が見つからなかったというところがある。

(委員B) よろい保育園は園庭面積が約175㎡で、(仮)クオリスキッズおおくぼ保育園は30㎡と小さくなることを考えると、百人町ふれあい公園は近隣の保育園も結構多いために混み合うことが予想されるが、例えばこのよろい保育園の神社の境内は、今後も園庭の代わりとして園児が使えるようになるのか。

(事務局) よろい保育園の園舎や園庭を活用していけないかという提案はこちらからもしたが、園長一人の意向では活用方法を決定できないため、今の時点では未定である。

今後、よろい保育園がさまざま手続を終えて落ちついてきた時期に、また相談したいと考えている。

4 報告事項

(1) 私立認可保育園の保育所型認定こども園への移行について

(事務局) 資料2に基づき説明

(委員C) こども園への移行によって、運営していく事業体としてはどのような要件が加わるのか、もしくは減るのか教えていただきたい。

(事務局) まず園としては、幼稚園機能として、1号認定の子どもが利用できるようになる。また認定こども園に移行することによって、子育て支援事業を実施することが法令上も義務づけられる。

あわせて、今まではこのいるま保育園では3歳、4歳、5歳の子どもを1つの部屋で保育してきたが、こども園に移行することによってクラス編成をすることが必要になる。

運営法人がこども園化を進める理由の一つに、保育の必要性の要件がなくなることで退園となる世帯に対してもこれまで続けてきた保育園としての保育を継続していくために、就労や保育の必要性の有無にかかわらず一体的に教育保育を行える施設として運営していきたいというところがあり、このことは利用者にとっても一つの利点となると考えている。

(委員C) こども園への移行には、どのようなインセンティブが設けられているのか、また、新宿区独自でこども園化に向けて取り組んでいることがあれば教えてほしい。

(事務局) まず、保育施設の整備という観点では、現在は区として認定こども園を計画上積極的に位置づけして整備していくというような方針は持っていない。まずは目の前の待機児童解消に対応していくため、認可保育所の整備を進めている。

今回の件はあくまで運営法人のほうから認定こども園にしたいという申出があり、これを受け区として認定こども園にしていくことが適切なのかどうかを検討した結果、申し出を受けたという経緯である。

待機児童解消に一番重点を置いているというところでは、認定こども園に移行していきたいという事業者の意向があれば、区はそれを受けて東京都に申請をしていくという考え方であり、区として事業者に対して何らかのインセンティブを設けてはいない。

(委員C) こども園への移行は、利用者にとって確かにありがたい取り組みであると思う反面、制度を悪用するような家庭もあるのではないかと思う。保育所の最初の入所の際は、担当者が各家庭の状況をきめ細かく聞き取りし、認定をしていくような印象があるが、親の保育要件が変わる際には、そのような面接等は行われているのだろうか。

(事務局) 認定こども園の特徴の1つとして、保育の必要性の要件が変わっても利用し続けられるということがあるが、例えば2号から1号の世帯に変わった際には、1号認定の枠が空

いていないと引き続き利用することができず、在園しているからといって利用が約束されているわけではない。

また、区は1号認定の際には面談を行っていない。確かに入園の利用申し込みのときには面談方式をとっているが、これは保育の必要性がどの程度あるのか、保護者がどういった状況にあるのかというところの具体的な聞き取りのためである。1号切り替えの時には園がその子どもの保育状況を把握しているので、区の面談は必要ないと考えている。

(会長) 逆に1号認定から2号認定に変わるということはあるのか。

(事務局) 1号と2号との間で変わる場合に、引き続き利用し続けられるというのがこども園の基本的な考え方であるが、現在は、保育定員の部分については区市町村が利用調整をするという仕組みなので、1号から2号に変わっても必ず利用し続けられるというような取り扱いはない。

(2) 待機児童解消に向けた取り組みについて

(事務局) 資料3に基づき説明

(委員B) 資料3にて、この時点で園名が仮称で事業者が決まっていないということは、現実的に31年4月の開園はかなり厳しいのか。それとも4月開園には間に合う見込みなのか。

(事務局) 率直に申し上げて、現段階で事業者が決まっていないところについては、今後の整備スケジュールはかなり厳しいものになる。ただ、整備の内容によってはまだまだ間に合う案件もあり、決して区としてこの整備を諦めているということではない。

(委員C) 資料3の保育施設定員の推移数のグラフについて、予定される保育のニーズの数からの充足率みたいなものが見えるとよりよいと思った。平成30、31年度は、保育ニーズに対してどのぐらいの供給がなされているのか教えてほしい。

(事務局) ここでの整備率とは、就学前児童人口に照らして保育定員がどの程度あるかという意味だが、平成30年度は区全体で53.9%、31年度については計画上55.54%となっている。

(委員C) ニーズ調査等により各年代の保育所を希望する親の割合のようなデータは多分お持ちだと思うので、その53.9%、55.54%という数字がそのニーズを満たしているのかどうかを教えてほしい。

(事務局) まず、平成30年度の数字は結果であり、待機児童が25名発生したということでは、完全な充足はできていない。

平成31年度については、これだけの整備を進めることによって待機児童ゼロを達成できるという計画に基づいた値で、そういう意味ではニーズを満たす数字となっている。

(委員C) 初めて区民委員になったときに、保育園のニーズは少子化に合わせていづれなくなっていくということを聞き、衝撃があった。保育のニーズが打ち止まりになる時期はまだまだ予測できないのかもしれないが、今後、例えば小規模事業所を解散するなど、保育量を減らしていくということはそろそろ課題に上がってきているのか。

(事務局) 平成32年度以降については次期新宿区子ども・子育て支援事業計画の計画期間であり、報告案件にもあるように、そのニーズ量をはかっていくための資料となる調査をこれから行う予定である。

実際に推計してみないとわからないが、当面の間は区内の就学前人口は同じような水準をたどり、減少に転じたとしても一気に減少するような状況にはならず、まだ手を緩めるとい

うような段階ではないと考えている。

(委員A) 報告(5)「新宿区次世代育成支援に関する調査について」で質問予定だったが、机上配付資料である今年8月の厚労省の通達「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」の中には、子育て安心プランとして平成30年から34年度の末までに女性就業率80%を目指せるような保育の確保ということが課題として上げられている。整備率をもっと上げていかないと、この通達どおりには達成できないであろうということを補足で紹介させていただく。

(事務局) この女性の就業率80%を少なくともそのままの数字で推計に当てはめていくということではできないと考えている。今現在も保育の認定率は上がっており、その中にはこの就業率が向上する部分、要素も含まれているので、そのあたりを次の計画の推計でどう反映させていくかはまだ検討中である。

(委員D) 資料3のまだ事業所が決定していないところについて、もう既に賃貸物件が決まった上で業者を選定するだけなのか、もしくは業者も賃貸物件も現在決まっていなく、これから探していくのか。賃貸物件が決まっていない場合、定員の設定は変動するのか。

(事務局) 賃貸物件は今確定していなく、それも含めて現在探している状況である。

定員については、事業計画上これくらいの定員が必要であろうという仮の設定であるので、出てきた物件によって定員が若干変動することはあり得る。

(委員E) 先ほどのこども園化の話に絡めてだが、当面新宿区は、当初30年度とか2020年を境に就学前人口が減少するという見込みだったのが、微増していく。まだ保育ニーズが増えていく中、これからも保育所が開設されていくと思うが、先ほどあったように、そのニーズが減っていく段階になったときに、恐らくこのこども園化が増えていく流れになるのではないのか。

こども園化するという事は保育所に幼児教育機能が付与されるということで、幼稚園がこども園化するにあたっては、幼稚園、幼児教育に保育が付与されるということになるのだが、本当にできるのかどうか、色々な問題があるように思う。

また保育所の閉園の場合、宗教法人運営の場合は特例があるのかもしれないが、今まで使われてきた国や区からの助成はどうなるのか。

(事務局) 今後、新宿区内において就学前児童人口が減っていく状況になったときに、こども園化が進むということは可能性としてはあると考えている。

また、閉園となった施設を別の用途に転用することや、状況に合わせて国の制度が変わっていく可能性も考えている。ただ現段階で、減少に転じて保育施設をどう豊んでいくのかということの具体的な検討はしておらず、当面の間は現状の保育定員を維持しなければならないと考えている。

よるい保育園の閉園にあたっては、補助金が投入されているので、減価償却がまだ済んでいない部分については返還が生じることになる。

(委員D) こども園化する際の保育の質の問題の話があったが、保育園でも幼児教育をしなければならないということになっているし、こども園化するときには、保育の部分で大切な養護もきちっとする。このことは新宿区でも保育園の先生方に対し研修をされていると思うが、そのあたりを説明いただくと安心できると思う。

(事務局) ご紹介のとおり、保育所保育指針の改定により、保育園においても教育を行うこと

が今年度から明文化され、それを実践するように国から求められている。今回の改定は非常に大きなポイントが幾つもあり、区でも、今年度も引き続き保育所保育指針の改定についての研修を行っている。

これが単年度で終わっていいのかという質問もあるかと思うが、子ども一人ひとり、またそのご家庭の背景によっても対応の仕方は決まったものではなく、随時学びを深めて反映させていかなければならないと思っているので、当面の間は区においても研修の機会を提供しながら、その質の維持向上に資するような取り組みをやっていきたいと考えている。

(委員F) こども園でも過去に外部講師を招へいした研修を行っているが、外からの研修だけでなく、例えば教材を研究したり、子どもの活動を想定しながら明日の準備を行うというようなことも保育の質に大きく関わる。保育者の人数が多ければ、保育を進める裏で保育の質を高めるための時間も確保される。財政的な問題もあるが、保育者の人数についても考えていただきたいと思う。

(委員G) 幼稚園と保育所とこども園の問題はとても複雑で混沌としていて、学識経験者の間でも悩むようこともあり、問題は、それが一般の方々のところにまでまだ下りていないくらい複雑だということである。

新宿区は四谷こども園ができたときに、全国的に話題となった時期があった。今後、5年先、10年先、20年先のことを考えたときに、その新宿区から次世代に向けて新たな提案が出てくると個人的には嬉しいと思う。あわせて前段で申し上げた問題も、ポイントを押さえてわかりやすく伝わるような仕組みづくりを考えていただければありがたいと思う。

(会長) これから先、質の高い幼児教育、保育を提供していくためには、長期的な視点で取り組まなければいけない。保育とは、子どもたちの生活経験を考慮して、子どもの視点から教育、保育を考える営みで、幼児教育とは、20年後、30年後その子が社会に出て困らないということを考えて行う営みだと思う。保育という営みの中に将来困らない幼児教育を行うということが、わかりづらくて誤解を招くところだと思う。

ただ研修を行えばいいということではなく、このことを実践していくための仕組みを各園でつくっていかなくてはならない。保育園が認定こども園になるということは、教育を考えていくという意味でとてもいい一歩だと思うが、これが定着していくための理解と協力を得るためには、まだまだ行政的な支援や情報発信が大事である。

(委員C) 施設を利用したい親側からの視点で言うと、例えばこども園は親の都合で退園する必要がなさそうだが人気があるから入れないという認識で、それ以上のことがわからず、落選するかもしれないからほかの園を選択しているということがある。また、今回お話を聞いて、親の視点のみで考えていて、子どもの視点を中心に園を選択するということが全くなかったということに気がついた。親の都合のみで保育の点数が付けられている現在の状況の中、今後は子どもの状況等も考慮していただければと思う。

(3) 平成31年度学童クラブ利用予測推定について

(事務局) 資料4に基づき説明

(委員A) まず、継続率は各学童クラブで異なってくると思うが、詰め込みになっているところは継続率が低いとか、あるいは少し余裕がある学童クラブは継続率が高いなど、傾向が何か見られるようであれば教えていただきたい。

また、この会議でも何度も定員超過についてお伝えしているが、中でも中町学童クラブは前からひどい状態だったところ、解消に向けた検討を進めていると聞き本当にありがたいと思っている。ただ、ほかの学童クラブに関してもかなり詰め込みになっていて、子どもたちがランドセルの上で宿題をやっているような状況になっているので、改めて教育委員会の方々にもご協力いただき、スペースの確保に向けて積極的に介入していかないと、この詰め込みは解決できないだろう。子どもが誰もいない時間帯ではなく、午後3時とか4時あたりが一番多い時間帯に見てもらえたら実情がよくわかると思う。現在学童クラブがどういう状況に置かれているのか、今一度ご確認いただきたい。

ちなみに落合第四小学校内学童クラブは今年よりコンピュータールームを借りられるようになったが、場所が遠くほとんど活用できていない状態である。例えば学童クラブの隣のPTA室や歴史資料室を活用するなど、教育委員会のご指導の下、動線についても確認、検討をいただきたい。

(事務局) まず、今回の推定値は各学童クラブで異なる継続率を使って作成していない。しかし、例えば平成30年4月の利用予測を立てたときの継続率と今回立てた継続率は学年ごとに違いがあり、1年生から2年生の継続率では、今回は91.6%で前回は90.0%であった。2年生から3年生についても、今回は86.3%で前回は84.2%であったので、全体としては混み合っている状況から抜けてきている傾向があると受けとめている。

2点目の、特に学校内の学童クラブについては、なかなか子ども家庭部だけでは難しいというところもある。おっしゃる通り落合第四小学校内学童クラブは学童クラブ室と借用できるコンピュータールームが離れており、そこへ行く際には学童クラブの指導員がついていく必要があることから、動線の関係で利用勝手が難しいということは認識している。

特に学校長には、どこであれば利用可能か工面していただき、30年度は何とか即効性があるというところでコンピュータールームを利用できるよう配慮してもらった。なかなかこちらから学校の歴史がある部屋やPTAの皆さまが活動される部屋の利用について、学校側に提案を申し上げにくいところはあるが、子どもたちの動線という視点は学校の先生方も十分認識してもらっているので、今後も相談させていただきたい。

(委員B) この予測値のような情報は、将来学童クラブを利用したい保護者の方にはどのように知ることができるのか。もし早目に知ることができれば、民間の学童の利用や、金銭面の問題で難しい場合には新宿区から郊外に離れ、環境を確保するということも検討できる。保育園の場合はそのような情報がわかる冊子が多数あると認識しているが、学童クラブの場合、情報の提供は区民に対してどの程度なされているのか。

(事務局) まずお問い合わせでは、自分の子どもが学童クラブに入れるかどうかという質問が多い。その際には、利用要件のある1年生から3年生までと障害のある場合は6年生まで定員はあるが、その建物の中で自由に過ごせるようなスペースがあるので、皆さんの受け入れはさせていただいているという案内をしている。ホームページ上には現在7月1日時点の在籍児童数が出ているが、そこに関心がいけないと中々ご覧にはならないだろうというところである。また、最近は指数に関する質問も多い。学童クラブでも指数という概念はあるが、新宿区としては利用要件のある1年生から3年生までは全員受け入れという姿勢をとっているため、あまり気にせず安心してほしいという案内をさせていただいている。

(委員B) 全員受け入れ体制をとっていても、学童クラブが先ほどお話のあったような環境で

は、残念ながら途中退園するというケースもあり得る。子どもにとっても短期間で環境が変わることはやはり幸せなことではない。学童クラブの状況ももう少し可視化すべきで、区民が知るにより選挙等で要望を求めていくこともできると思う。

(委員H) 児童館は現在非常に開かれているので見学に行くことも可能であるし、環境や友達との関係等で学童クラブをやめざるを得なくなっても、それを受け入れて、子どもにとって何がよかったのかを考え対応していく家庭も多い。学童クラブを利用したことのある家庭とこれから利用する家庭との情報量の差を改めて実感したので、今後こういった形で周知できるのか非常に大きな課題になっていくと思う。不安感にあおられ、正しくない情報にまで振り回される家庭が非常に多いと感じている。

(委員I) 私も実際に児童館に行くことがあり、学童クラブの詰め込みの状況は目にしている。保育園や認定こども園等が増え、その先のサポートも必要なことがわかっている状況だと思うが、既存の学童クラブ以外に、民間等の新規参入の公募をしているような事実はあるのか。

(事務局) ここ数年で新しく開設された学童クラブはなく、民間学童クラブについても積極的に誘致しているものではない。民間学童クラブの例では、まずエイビイシイ風の子クラブは民間学童クラブの事業助成の第1号であるが、こちらは午後7時までは区の学童クラブ事業として、それ以降は法人独自のという取り組みで運営を始めていただいている。

次に早稲田フロンティアキッズクラブは、区立の高田馬場第二学童クラブが定員いっぱいになった際に民間事業者を誘致し、手を挙げていただいたという経緯がある。

また、しんえい学童クラブもくもくは、西戸山第二中学校が統合となり施設が空くという際に、保育園と学童クラブを合わせて運営してくださる事業者提案を求め、積極的に誘致した。

他には、もともと児童館の中だけで学童クラブを展開していたところ、富久小学校内学童クラブや戸山小学校内学童クラブのように、学校内でも学童クラブを展開してきている。

(委員J) 現在、富久町学童クラブとしんえい学童クラブもくもくの運営をさせていただいているが、定員の問題は運営側も頭を痛める話で、学童クラブの質を考えると新宿区の待機をつくらないという方針と実際運営するところでの葛藤はある。ただ、例えば新宿区は今まで放課後子どもひろばだったところを学童クラブ機能付き放課後子どもひろばとして運営し、ここを選択する保護者が増えている。学童クラブ機能付き放課後子どもひろばは利用料がかからないことや、学校から移動しなくてよいというリスク軽減の効果もあると考えられ、選択されている。

富久町学童クラブも様々な施策によりここまで定員が落ちついてきたというところがあり、定員の問題は、長い時間でみれば収束してきているということを案内させていただく。

(委員D) 資料4について、平成31年度の数値だけを見るとびっくりするが、30年度の利用率と比べると差があることがわかる。また、30年度の学童クラブ登録者数においても、学童クラブの日々の利用率は登録者数に比べてかなり差があると思う。今後は、前年度との対比や日々の利用率を示していただいたほうが、数値が収まってきているということが見えてくるし、ポイントとなる論点もはっきりすると思う。

(4) よろい保育園の閉園について

(事務局) 資料5に基づき説明

(委員G) よろい保育園で保育中の子どもは4月1日から新しい法人の先生方に保育をしてもらうことになるが、例えば事前に両保育園の先生方が3月の時点でよろい保育園のほうに行くなど、接続のときの工夫が何かあれば教えてほしい。

(事務局) まず、保護者の方の同意を得た上で、在園児のお子さんの保育をする上で必要な情報の提供についてよろい保育園にご協力をお願いしている。

3月中に2つの園からよろい保育園に保育士が入るところについては、区としては明確に要件として求めることはしていないが、今後の調整をまだ続けているので、その中で新規開設園の法人にご協力をいただけるようであれば考えていきたい。

(会長) よろい保育園の閉園について、保護者へのお知らせはいつ行ったのか。

(事務局) まず、保護者の方々へのお知らせを9月27日(木)に行い、9月29日(土)の午前と午後、同じ内容で説明会を開催した。その後、10月の11日(木)と12日(金)の2日間で、受け入れ園となる新規開設園の事業者の方々から、運営方針について在園児の保護者に向けて説明を行っていただいた。

(委員A) 私の子どもが以前通っていた学童クラブが閉所になった際は、3月末の閉所に対して、1回目の説明が5月上旬頃にあり、そのときでも保護者の中ではかなりの混乱が生じた。その際に、区には今後はこういうことで混乱を招くことがないようにと強くお伝えをしたが、今回の閉園に係る保護者への説明の時期は、余りにも遅いのではないか。保護者の方の受け止めはどうだったか。

(事務局) 説明会の際には、やはりお知らせの時期についてのご意見はあった。本当に申し訳ないと申し上げるしかないが、できるだけ混乱を招かないようなタイミングを見計らっていたところでもある。

園を閉じるということについて、例えばクラスを経過措置的に順次閉じていくという方法があるが、これは毎年在園児の数が減っていくことになり、結果として運営費にはね返ってくることになるために難しかった。また既存の園では定員が足りなくなるので、新規開設園で定員を確保していく必要があるが、この新規開設園を近隣のところでタイミングよく確保することも区内の状況では厳しかった。そのため、受け入れ予定となる園の開設が確実に見込めるようになったところで保護者に案内することを第一に考えた。

また、よろい保育園は神社として、また保育園として様々な行事を行っている。そこに保育士さんへの説明をするタイミング等、そういった一連のことも勘案し、今回の時期でのお知らせとなった。

(5) 新宿区次世代育成支援に関する調査について

(事務局) 資料6に基づき説明

(委員C) 調査方法について層化無作為抽出とあるが、この層化というのは子どもの年齢で層別し、ランダムに選ばれた方に送るという認識でよいか。

新宿区ならではのニーズを考えたときに、例えば外国籍のご家庭や、仕事の関係上昼夜が逆転しているような家庭など、福祉的なニーズが高い家庭が本当にこの調査の中に入ってくるのかどうか心配している。無作為抽出という手法の中、このサンプル数でそういった家庭を拾える見込みなのか。もう調査の成形は決まっていて、後は調査票を郵送する段階なのかもしれないが、このような家庭をどうやって拾っていくのか。

(事務局) 今回の調査ではターゲットを絞って聞くことはせず、地域や年齢によった層化無作為で行う。こういった調査では経年変化を見たり、東京都や他自治体などで行った調査結果と比較する場合もある。実際に計画に反映するときには個別具体的な意見を反映させることはあるが、そのニーズ調査の方法としては層化無作為で行う。

(委員C) 経年の変化を見ていくということでは、毎回同じ抽出方法で同じ期間で見えていかないと判断ができないことは理解しているが、やはり新宿区ならではのニーズをすくい上げていくということからすると、先ほど挙げたような家庭には踏み込んでいって、ニーズ調査していただきたい。今回の調査では無理だと思うので、次回以降ご検討いただきたい。

(会長) 今回の調査はニーズ調査であり、調査数は妥当な数字を出されていると思うので、特定のところではなくて、全体の中で把握するという非常にマクロ的な視点が基本ではないかと思う。

(委員D) 会長からあったように、恐らくこの調査の内容や必要な調査数というのは有識者に助言をいただきながら、様々な検証をした上で決まってきたものだと思うので、先ほどの事務局からの説明の際にそのあたりをお話しいただけるとよかったと思う。また、実際に計画に反映させるときにはそういった特定の家庭の意見も拾っていくという話があったので、その拾い方、調査内容についても、結果をご報告いただくときにお話しいただきたい。

(委員B) 今後の主な予定で、広報しんじゅくにお知らせの掲載とあるが、調査の対象の層を見ると、広報の媒体としてはこの世代に有効かどうか疑問がある。

例えば保育園や小学校の掲示板など、保護者が目にするところで周知いただく等、掲載の仕方をご検討いただきたいと思う。

また、以前に区から調査票が届いたときには、結構かたい文章であったような記憶があるが、例えばあまり日本語が得意ではない方にテストで回答していただくなど、調査票が理解しやすいものなのかどうか事前に調査はされているのか。

(事務局) まず周知方法については、広報媒体で行うことのほかに、区ホームページでの周知や児童福祉施設でのポスターの掲示も行う予定である。

また、まだ外国語版は最終版が完成していないため、実際に外国籍の方に見ていただくというようなことはしていないが、調査票はなるべく平易な表現やルビ振りを行い、また調査区分アとイの調査票については3カ国語の対応をしていく形で進めている。

5 その他

(委員A) 前回、学童クラブの育児休業中の利用について議題に上げさせていただいたが、その後、新宿区学童保育連絡協議会からの要望書にも同じ要望を書きいただき、非常に前向きに検討いただけるという回答をいただいた。子どもの気持ちに寄り添っていただき、感謝のお礼を申し上げたい。

6 閉会